

公開講演会

日本の比較史

—大奥の場合—

アン・ウォルソール

<はじめに>

大奥、清の後宮、オスマン帝国、そしてタイの奥室に対する批評は、いずれも共通してそこに住む女性たちが政治に干渉していたことを指摘しています。西洋の読者を対象に、岡倉天心は大奥を次のように非難しています。「この女性たちによる政治的干渉は、ポンパドール夫人（ルイ15世の愛人）やモンテスパン公爵婦人（ルイ14世の愛人）のような一時的な口出しとはちがって、代々の女性枢機卿ともいいうべきものの干渉であった」と。また、あの手におえない西太后がしばしば清王朝の崩落だけでなく、中国崩壊の責任までも問われたことを、皆さんお聞きになったことがあると思います。16世紀にツリマヌ皇帝の愛寵を受けていたフレムにたいし、彼女の権力が魔法に帰依するものだという非難が浴びせられました。タイでは19世紀後半に、ある王子が、国を堕落させる奥室の政治に大変嫌気がさし、英國の保護と指導を求める提案をしました。これらの批判は、貴族女性の役割と前近代政治の本質を誤解したうえ、それを誤って表現してきました。この論文の一つの目標は、ジェンダー分析を利用して、前近代の政治構造を検討してみることです。

まず始めに、私のプロジェクトについて説明します。私もこの研究を始めたばかりですし時間も限られていることなので、私が今後この研究をどう進めていくつもりか、それに当たっての問題点などに焦点をあてて話していきたいと思います。

日本の幕藩体制のなかにおいて統治権の大切な象徴となるのは、社会から隔離されている女性たちの所有と彼女たちに対する支配です。隔離されている女性たちの存在は貴族階級を分離するのに利用されました。同様のシステムはアジア全域にわたる前近代国家の特徴として見られます。このような環境の中で女性たちはどのようなことを行い、またこれらの社会にとってどういった意味をもたらしたのか、大奥の分析を使って追究してみるつもりです。特に三つの点において研究を進めて行きたいのです。まず最初は大奥の政治経済の側面からの分析。次に又者から、中臍や御台様に至るすべての地位に就く女性をいかに寄せ集めたのか、いかに彼女らを退職させたのか、またこれが政治的・社会的面で江戸城と外の社会との間の関係に於いて何を意味したのかということ。そして三つ目は、特権を有した女性に与えられた可能性、あるいは実際に彼女たちが成し遂げたことを研究することにより、この時代の女性の感性を理解する試みです。江戸城の女性たちに焦点を置き、女性とジェンダーの問題に関する研究を近世日本的一般史に統合することで、新しくかつ実りのあるアプローチができると考えています。このアプローチによって幕府の特質と機能同様に男女の政治的役割に関する広く受け入れられている概念を補足するだけでなく、もう一步先に押し進めて考えることができます。このプロジェクトの結果により、ジェンダー研究と政治歴史学における三つの中心的関心を引き出せればと思います。つまり身分制

社会での男性・女性としての機能、また性的に隔離された特別な環境でのセクシャリティーの機能、そして最後に国家成立と国家維持の過程での宮殿の象徴的、経済的、政治的機能。これらの三つです。

<比較史の方法>

私の大奥研究は、異文化との比較に焦点をおくことからはじまるので、異国との比較歴史の必要性を強く感じました。比較歴史をするに当たっていくつもの方法がありますが、極端な例では「比較的視角」と呼ばれる最も一般的なアプローチで、比較的例を時折り利用するものです。もう一つの極端な例は最も厳密な方法で、比較する国々の歴史に同じ比重を置き、それらの歴史を共通の国際的場面に置く方法です。この方法は少なくとも二つの異なる歴史の学識体系と二つの異なる文化を習得することを要求します。三つ目の方法は、その国々の制度の比較自体が目標ではなく、むしろ趣旨は共通のやり方を探し出し、制度の裏に潜む根本的原理を照らし出すために、共通の目的を果たす制度を調査して問題点を引き出すことです。この方法はジェンダースタディーから派生した学説と組み合わせて使うと大変効果的です。というのは、ジェンダースタディーでは人間関係に焦点を置くことが要求されるからです。

比較の枠組みを使った大奥の研究は、日本とヨーロッパという普通の比較土台から日本とアジアという土台に転換するよう設計されています。大奥についての調査は特にこの目的のために大変適しています。なぜなら大奥は幕府の中心に文字通り位置しており、ヨーロッパにはこれに匹敵するものが見られないからです。そのかわりに大奥は、キリスト教世界の外で見られる貴族の一夫多妻制、妾の息子による後継、女性と君主の社会からの隔離、そして上下関係を基礎にした家族関係などの組織された社会のなかで成長します。さらに特権を有し神聖で奥のものは、一般的で俗な外側のものに勝っているという価値感のヒエラルキーなど、社会を秩序だてる原理を具現化しています。すなわちこれはヨーロッパとアジアを分けるのに使われる一つの制度なのです。

文化比較で利益を受けるトピックの中には主体と社会資本とがあります。ヒエラルキー的で、なおかつ上下階層化された社会の範囲内で、人間の主体とくに女性の主体に、より顕著な焦点をおくことで、男性の軍事的、学術的、性的優秀性を高く評価する男性至上主義による性の上下関係が確固として存在していた時でさえ、女性と様々な種類の男性の間の関係をいかにとらえなおし成り立たせたか分析することを可能してくれます。性的分離と女性の従属性という二つの異なるものを一つにまとめるよりも、むしろ私は男性と女性の文化における、不平等関係という一部必然的な特性と、女性が自分自身の権利のヒエラルキー内で社会を改善しうる機会を考慮に入れ、個々の人物に目を向けて見ました。婚姻のネットワークと非エリート女性を宮殿に女中として迎えることによって、様々な身分から、また様々な地域から女性が集められました。インドとネパールの、宮殿女性の民族とカーストの地位に注目すると、ジェンダーとセクシャリティーが宮殿の外の世界で概念の民族とカーストの身分の違いを表象し、とりなし、強化するよう可動させたか、それとも逆に超越し、変え、包含するよう可動させたかどうかという質問が浮上してきます。この質問は大奥と町人、百姓の間の関係でも提起される質問です。この問題はまた宮殿が社会で占める思想空間といった意味において広大であることをも提示します。が、これについてはまた後ほど話すことにしましょう。それに付け加えて言えば、文化比較は、宮殿の慣例の歴史が万国共通でもなければ、万国が同様の発展を遂げるというわけでもないということを教えてくれます。例えば、「西洋の価値感」に侵入され、それが社会に浸透して形成された近代の到来まで、時の流れと

共に、より確固としたヒエラルキー社会やより厳格な女性の隔離といった方向へいやおうなしに変化していくとは一概に言えません。続けて問題点を挙げてみましょう。

＜性の場の比較＞

ヨーロッパとアジアを比較するに当たって女性の隔離の仕方にも色々な形式があったということを忘れてはなりません。一つの例として、宦官の役目をちょっと考えて見ましょう。タイの皇帝の奥室にも大奥にも宦官はいませんでした。その代わりに、水くみをしたり、薪を運んだりといった重労働は女性の仕事でした。大奥では女性がかごをかつぎ、タイの皇帝の奥室では守兵、医者、判事すべて女性によつて成されました。他の社会には見られない女性自治のスペースが与えられていたのです。宦官が存在しなかつたという事実は、中国の後宮やオスマンのハaremとは全く対照的なものです。中国の場合、宦官は女性の生活の一部始終に携わっていましたが、オスマンの場合に主にハaremの見張りと守りとして働き、ハarem自体には出入りしませんでした。この違いは、男女間の権力の違い、また身体に刻まれたセクシャリティーと生殖力の印、そして女性というものに対する観念を理解することを意味します。

将軍や他の君主にとって、性的能力は彼らの地位の根本でした。これによって宮殿はセクシャリティーが政治的、実用的理由により管理されると同時に、どうあるべきか示し導いてくれる場となりました。誰と、またどういった条件の下で君主が性交を行うかは様々でしたが、セックスが純粹に快楽のためだけでは決してなかつたし、君主がいつでも望みの相手と性交を持てたわけではないのです。例えばオスマンの場合、一人の女性を偏愛し、残りの女性を除外したサルタンはみな自分の自由を棄てたと非難されました。タイのチャクリ王朝における、生殖に関する政治によると、皇帝はできるだけ多くの妾と子供を儲け、その子供の父親として責任を取る限り、自分の気に入った女性と自分の望むだけ多くの子息を儲けることができました。また、これらの女性一人一人が力のある家族から捧げられたわけで、もし不妊であれば、無礼な者とみなされました。

生殖に関する政治が生殖能力に与えた印象は国によって様々です。19世紀のタイの君主は35人の女性の間に80人の子供を設けました。中国と日本では50人以上の子供を儲けた例外的な皇帝や将軍もいましたが、普通はかなり少ない数で、19世紀半ばから後半にわたっては、しばしば一人の子供にも恵まれない場合がありました。17世紀のオスマン帝国では、健康な子供が不足したため、後継の方法が余儀なく変更されました。栄養と毒物にさらされることは疑いなくこの原因の一つと思われますが、その一方で君主の機会を制限した儀式や規則も考慮しなくてはなりません。有力君主とは、偉大な政治力と性交における能力を両方持ち合わせた者と考えられ、ヨーロッパの君主は子供ができないと后を責めましたが、君主が多くの女性にアクセスできる組織において、子孫を儲けることが不能であった場合、支配者としての能力に大変悪い印象を投げかけることになりました。

＜歴史の色々＞

ではなぜこういったシステムが発達していたかということですが、ただ単に一夫多妻制がすでにこれらの社会で広く受け入れられるようになっていたからでしょうか、それとも政治的問題が関わっていたのでしょうか。オスマンのシステムの場合は、明かにトルコ、モンゴルの長子相続権に対する拒絶に根拠があるようです。長男もしくは最も有能な子息が、同世代の他の男性諸君に対して要求を主張しなけ

ればならないということを理解しているならば、サルタンは後継者としてふさわしい有能な息子を持つためにできるだけ多くの機会を必要としたでしょう。もう一つの要素は、女性は誰一人として、后になるために充分な地位を要求することは許されないという、国内外のすべての家族に対する国王の象徴的優越性の主張をサルタンがしたことです。貴族出身の女性の、有力な親戚らにより引き起こされる紛争に煩わされるよりは、奴隸でハレム宮殿を埋めつくした方がましだとサルタンは考えました。タイの最初のチャクリ皇帝も、他のどの家族も及ばない優越な位を主張しましたが、同時にビルマやベトナムなど敵国の人物と結婚や縁組みを組まされることを恐っていました。自分の娘を家族外で結婚させることさえ拒みました。また一人の后を持つよりは、地方の貴族や、他の有力な家族から贈呈された妾を持つことを好み、ペルシャやブーラーマン、中国系のエリートの家族が、現地のタイ人と競争するといった社会の中では妾たちはエリート社会を統合させるという役目もしてきました。征服王朝・清もオスマントリューストーンに似た道を進むものと思われたはずですが、タイのチャクリ皇帝同様、帝国内の種々雑多な人々を奥室に集めることよりは、排他的な外観を維持し、皇帝に関与する女性はすべてマンチュ一人、あるいはマンチュ一人の道に従うものと主張したのでした。

大奥は「男性らしさ」と「女性らしさ」の概念を形成する政治問題を、他の社会と比べられる複雑で重層化した過程とならしめ、付随した歴史的環境による圧力の中で発展させてきました。江戸時代初期、千代田城の大奥と表の間の分離は、1721年の吉宗による大奥改正後ほど厳しいものではありませんでした。その理由は、家光の乳母であったあの有名な春日の局が、幕末期の大奥で権力のあった天璋院よりもはるかに、政治に関わる機会が多くたからです。また同時に、春日の局による女性の能力の披露は、将軍自らが現役で統治権を握っていたときでさえ、場を心得ていないなどとは思われなかつたようです。天璋院は、慶喜は例外として、老中たちの陰となってしまった将軍に取り囮まれて暮らしました。

各々の政治的、象徴的システムの中で、これらの女性の違いをここで描写してきた以上にかなりの微妙な点まで調査していくと、さまざまな宮殿のシステムにおける政治的変化の理解に新しい視点を加えられるはずです。

＜地理的、思想的空間＞

空間にはいくつかの次元があります。まず初めに、どのように宮殿女性のために設立された設備が、君主と国のある特殊なイメージに貢献した慣習の数々を支えたのか、宮殿の中で執り行われた儀式に対する地理的次元とは何か、そして宮殿の男性と女性の活動はいかにして分配されたか。

規則が君主できさえも行動の自由を制限したということを覚えておくことは大切です。清の後宮で行われた私的行事は公的儀式とは性質を異にするもので、前者は女性も含まれ皇太后により指揮されました。大奥の場合、御台様の主な任務は将軍の祖先のために仏壇の前に礼を捧げることでした。儀式は大切なことで、例えば御台様が妾に卓越していることを実証できる場でもありましたし、それと同時に、儀式を執り行うにあたり、身体的鍛錬に励む場所が与えられました。これらの行事は規範的行動の範囲内ではありますが、彼女なりの自己主張の術を学び、かつそれを操作する場となつたのです。

皇后、妾そして女中は、みなそれぞれの任務によって訓練されたわけですが、芸術的訓練は女性のために設けられた、宮殿における最も重要な機能でした。多くの学者が江戸時代の大奥と大名屋敷を、今日の女子短期大学に等しいものと考えています。タイでも同様に奥室がその当時最も進んだ教育を受け

られる場として女性に開放されており、それは政治同様芸術における奥室の卓越性を維持する目的があったのです。この当時の凡庸な女性の範囲をはるかに越えて標準以上に到達するようこれらの女性を教育しましたが、これが地理的空間に対する行動的次元の一つを構成することにつながります。振る舞い方や芸術が女性間の競争の土台となり、自己達成への道となり、また贅沢と装飾品のなかで甘んじた生活を送れる機会を与えてくれたのです。

二つめの空間に関する研究の次元は、君主の宮殿生活と他のエリート家族の宮殿生活の比較を含んでいます。大奥やタイの奥室にとって、中国のように他に例を見ない、支配者クラスの性的分離の見本になるということは政治的、また社会学的用語でどういった意味だったのでしょうか。清の後宮は、そこに住む女性の壮大な数によってよりも、徴集の規則的方法、宦官の存在、皇族以外のものの立ち入り禁止、漢民族とはかなり異なった血族関係の構成、これらによって特徴づけられます。オスマンもまた、ハレムを設立しその臣民との違いを示そうとしました。そして社会一般と同様に宮殿でも妾制と厳格な女性の隔離というものが存在しましたが、分離はサルタンにまで及んでいたという点で一般社会とは違いがあったわけです。17世紀には、サルタンは執行にあたる幹部さえ立ち入りの禁じられた沈黙のまゆの中に包み込まれたように生活していました。清もオスマンも、文化、歴史を異とする人々を治めるために外国から侵入してきた征服王朝です。彼等の文化的アイデンティティーの一つが、他のエリート家族と比べての異なった空間の使用法となっていました。

三つ目に宮殿の女性にとっての地理的空間は、召し使いや食料調達人から贈呈品、儀式、祭典、うわさにいたる全てを通して、外の世界とどうつながっていたのか。たとえば、オスマン帝国では、奴隸を買うことによる徴集システムは、ハレムを社会から分離するためにデザインされたようです。しかしながらハレムの中に留まるサルタンにより統治される安定した官僚政治国家の中で、また宮殿の中央に位置したということもあって、女性はサルタンに対する地理的接近を行うことで多くの影響あるネットワークを築く機会を得ました。清の後宮の召し使いや大奥の女中は定期的に入れ替えられていました。そして常にこの代々続いた支配階級中の大切な近臣と、皇帝や将軍との間の繋がりを更新してきました。大奥の場合女中は、彼女らの主人に代わって寺への巡礼を行うために江戸城を出る機会が与えられていました。この旅路で普段では公の場で決して見られない女性の姿が見られたのです。そして彼女たちはしばしば噂話の的になってしましました。この点で思想的空间におけるこれらの制度の場は独特な政治的次元を装っていましたが、そのことについて次の節でお話しましょう。

<政治、経済に関する問題点>

社会から隔離した女性は政治から断絶され、また政治について知識を得ぬままの状態に留まるよう求められました。しかし彼女らの住んでいた場所は、単なる居住空間ではなくて行政の最高位なるものもそこに位置していたのです。国の統治権は君主個人が有する権利であるがゆえに、家族政治は政治的統合とシステム維持のために重要な役割を果たしていました。君主に仕えることで女性は国にも仕えていたのです。その見返りとして女性は正式なタイトル、官位、そして男性とさほど変わらないほどの給与を受け取りました。婚姻、出産、養子縁組、嗣子の養育、これらすべて政治的次元を有していました。中国でも見られる傾向ですが、大奥の女性は自分自身の地位を支持するためと、自分の実家の出世の機会を増やすために他の女性を城に徴集することを学びました。オスマンのハレムでサルタンの妾にとつ

て最も大切な資本の形が自分の息子でした。息子の将来、あるいは命そのものが、母親である自分たちが権力構造をいかにうまく利用できるかにかかっているということでした。あるサルタンの皇太后として、また次のサルタンには後見人として、彼女たちはハレム外の場所であっても、権力の合法的役目を引き受けていたのです。中国の西太后も同様です。母親は国家主権の後見者となり、家の存続を確保するという責任を負っていました。それを考慮にいれれば、將軍家定の家督決定の際に大奥が立ち入るのは、驚くことでもないし、それを干渉だといった非難の言葉で描写してきた批評家とは違った見解を持つことも、ごくあたりまえのことなのです。

母、娘そして后は宮殿の女性に地位を与え、自らの位を社会に対し強調しました。というのも縁組を成立させるのに彼女らの権限と任務を利用すれば、国の政策や外政に影響を与えると考えたからです。娘を贈呈すれば、受贈した家族はかなりの責任を負担することになりました。清王朝とオスマン帝国において皇帝の娘むこはその結婚を通じ、習慣的に夫婦間で行われるものとは全く対照的な標準の振る舞いに拘束されました。サルタンとタイの国王が地位の高い家族出身の女性との結婚を拒否した一つの理由は、婚家への責任負担を避けるためというものでした。秀忠が自分の愛娘を天皇と結婚させたとき、徳川の優勢を朝廷にしつこく保証させました。そのかわり幕末期の和宮の結婚は將軍家にとって全く逆な結果をもたらしました。

宮殿女性は「国家主権の公式文化」において大切な役割を担っていました。オスマン帝国では、サルタン自身、公の場で姿を現わすことはめったになく、17世紀半ばに庶民が皇帝家族を一瞥できるのは、成人した息子の割礼、娘の結婚式、葬式、これらの公的儀式が執り行われた時のみでした。女性はこれらいづれの公的儀式にも出席していました。婚姻、出産、葬式、法事、將軍家の喪祭は、日本では公式行事となっており、長野ひろ子氏が指摘したようにこれらの公的式典は、幕藩制国家の支配力を維持し、かつ安定させる役割を果たしておりそれゆえ政治的性質も帶びていたと言えるのです。

宮殿の女性についてもっとも真剣に取り組んでいる研究は、「機会の政治」と私は呼んでいますが、これに焦点をあてる傾向があります。例えば、19世紀末、西太后の上昇にあたって行使された臨時の権力がこれにあたります。権力は社会に常に循環すると断言はしませんが、政治的行為がエリートの利益のためだけに起こったという推測には、異議を申し立てる必要があります。すべてのレベルの女性が、自分自身の生活の少なくとも一部分においては、非公式な支配力を得ました。女性と君主と外の世界との間で日々行われる取り引きを、国事に関して決議する責任のある悪名高き個人について語った逸話は、世に知らせず曖昧にするべきではないのです。

社会から隔離した女性を扶養するには経費がかかり、国の財政にかなりの影響を与えていたことも事実です。タイでも国王は女性にお金を使いすぎると非難されました。ある皇帝など、自分の愛寵する女性に極端に寛大で、他のものと分配するようにと、財産を土地や他の色々な形にして与えていました。オスマン、ハレムでは、クイーンマザーの貯蓄金は（イスラム教）寺院、学校、浴場、図書館、そしてその他の公共施設の建設に注がれました。一方中国や日本の女性は、自分の富を公開するような機会には、それほど恵まれていませんでした。しかしながら国家財産とは別に、宮殿の女性は自分の事業を経営しました。タイでは、奥室で作られた品物が、宮殿の外の人々に買われていました。江戸城や大名屋敷での奉公では、下級女中の部屋方でさえも金銭的可能性が得られたのでした。

<おわりに>

結論として、私は三つのポイントをまとめました。一つ目に、宮殿女性はエリート家族と結合するだけでなく、様々な社会的地位から共通の文化土台により集められたことにより、政治的統合に参加し、また前近代の政体の構造における重要な役目を果たしてきたということ。二つめは、政治構造を男性による創造物とみなしたイデオロギーにもかかわらず、女性、特に母親は権力体制の中央柱石として仕えてきたということ。三つめは、將軍の城、オスマンのハarem、清の後宮、タイの奥室、これらの壁の内側に封じ込められて隔離生活を送っていた女性たちは、時の流れと共に、しばしば政治と結ばれなくとも、豊かさや自己達成への道となる慣例を作り上げてきたということです。

参照論文

Okakura Kakuzo, *The Awakening of Japan* (New York: The Century Company, 1904). 岡倉天心著・夏野広訳「日本の目覚め」(『日本の名著39』中央公論社、1970)

Leslie P. Peirce, *The Imperial Harem: Women and Sovereignty in the Ottoman Empire* (Oxford University Press, 1993).

Mary Elizabeth Berry, "Public Peace and Private Attachment: The Goals and Conduct of Power in Early Modern Japan," *Journal of Japanese Studies* 12.2 (Summer 1986).

Anna Leonowens, *The Romance of the Harem* ed. by Susan Morgan (University Press of Virginia, 1991).

Evelyn S. Rawski, *The Last Emperors: A Social History of Qing Imperial Institutions* (University of California Press, 1998).

Prince Chula Chakrabongse, *Lords of Life: The Paternal Monarchy of Bangkok, 1782–1832* (New York: Taplinger Publ. Co., 1960).

三田村鷺魚『御殿女中』(青蛙書房、1964)

久木幸男・三田さゆり「19世紀前半江戸近郊農村における女子教育の一研究」(『横浜国立大学教育紀要』21集、1981)

長島淳子「幕末農村女性の行動の自由と家事労働」(近世女性史研究会編『論集近世女性史』吉川弘文館、1986)

長野ひろ子「幕藩制国家の政治構造と女性——成立期を中心に」(近世女性史研究会編『江戸時代の女性たち』吉川弘文館、1990、のちに総合女性史研究会編『日本女性史論集2: 政治と女性』吉川弘文館、1997に再録)

久保貴子「武家社会に生きた公家女性」(林玲子編『日本の近世15: 女性の近世』中央公論社、1993)

なお、この報告論文は、近刊の桜井由幾・菅野則子・長野ひろ子編『近世社会とジェンダー』(仮称) という論集に載せる予定です。